令和６年度　江戸川区立西小岩学校　人権教育全体計画

人権に関する法令等
・日本国憲法
・教育基本法
・学習指導要領
・人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
・人権教育・啓発に関する基本計画
・東京都人権施策推進指針
・東京都教育委員会の教育目標及び基本方針
・人権教育の指導方法等の在り方について
・児童の権利に関する条約　等

学校の教育目標
学び　かがやけ　西小岩の子

◎考える子 ◎やさしい子 ◎健康な子

目標策定の方針
・児童の実態や願い
・保護者の願い
・地域住民の願い
・学校運営連絡協議会からの意見等

人権教育の目標
・自他の生命を尊び、自分のことも相手のことも大切にしようとする心情を育てる。
・相手の立場に立って考えたり、行動したりする態度を育てる。
・人権課題について知り、偏見や差別をなくそうとする意欲や態度を育てる。

人権教育に関する指導の実態把握
・生活指導の共通理解・実践
・スクールカウンセラーとの連携
・学校・家庭・地域との連携
・道徳公開授業の実践
・いじめアンケートの実施と分析
・人権標語の作成と校内掲示

目指す児童像
・自分と自分以外の人との違いを認め合うことの大切さがわかる子
・人権課題について知り、偏見や差別をなくそうとできる子
・友達と協力し合い、学級や学校の様々な活動に進んで取り組む子

人権教育を通じて育てたい資質・能力
・知識的側面　人権や人権課題、その解決についての基本的な知識
・価値的・態度的側面　自他の価値、生命を尊重する意識と主体的・実践的な態度
・技能的側面　他者の感情に共感し、受容できるコミュニケーション能力と技能

普遍的な視点からの取組と個別的な視点からの取組
【普遍的な視点からの取り組み】
・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業
・自分の気持ちを表現したり友達の考えを聞いたりし、コミュニケーション能力・技能を高める。

【個別的な視点からの取り組み】
・発達段階に応じて、人権問題に関わる偏見や差別の実態を知らせる。
・偏見や差別をなくそうとする態度や意欲を育む。

学年・学級経営
・教師と児童の信頼関係、児童相互の望ましい人間関係を育成する。
・児童一人一人の良さを認め、伸ばし高めていく。
・思いや考えを大切にすることで、自他を尊敬し、認め合う態度を育てる。
・生活アンケートによる児童の実態の把握。

日常的な指導
・人権標語の作成　・縦割り班活動
・友達のよいところを見つける活動
・花の栽培

教科等の指導
・人権教育の視点にたった年間指導計画の作成
・ふれあい月間中に人権標語を全校で考える。
・年３回の人権教育に関する道徳授業実践

人権教育の年間指導計画作成のための方針
・各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動、その他全教育活動において、６年間を見通し、発達段階に即して学ぶことができるようにする。
・児童が一人一人の大切さやよさを認め、よりよい人間関係をつくるために、かかわり合い、学び合う学習活動を行う。
・児童の豊かな人間性をはぐくみ、生命尊重の心情や態度を育てるための指導を行う。
・体験的な活動を重視し、人権課題について学ぶことができるようにする。
・人権教室等、関係諸機関と連携する。

教職員の研修
・人権教育プログラムを活用した研修会の実施
・人権配慮事項チェックリストによる毎月の振り返り
・一人一人が人権尊重の理念を十分に理解し、児童の人権を尊重できるようにし、教育活動を常に検証する。

校種間の連携
・幼稚園や保育園に対して教育活動を公開し、人とのかかわりを大切にする子の育成を連携してできるようにする。
・中学校との情報交換を密にし、人権にかかわる学習が積み重ねられるようにする。

家庭・地域との連携
・教育活動の公開や便りなどを通して、家庭や地域に対して発信し、人権啓発活動を推進する。
・保護者や地域の願いを受け止め、学校教育への理解を促進し、連携を密にする。